

鴻巣市困難な問題を抱える 女性支援基本計画（案）



鴻巣市

主要施策 8-1① 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援

具体的な取組	担当課	区分
○早期の把握 支援を必要としている方を速やかに把握し、自分の悩みを相談できる適切な窓口につなげることが重要であることから、警察署などの関係機関や地域住民と協力し早期の把握に努めるとともに、庁内関係各課と連携して各種相談窓口の周知・啓発を図る。	やさしさ支援課 子育て支援課 福祉課 健康づくり課	新規
○支援のきっかけづくりのための居場所の提供 こども食堂やフードパントリーなどの運営団体や社会福祉協議会などの関係機関と連携して、支援を必要としている方と支援者がつながるきっかけとなる居場所を提供する。	こども応援課	新規
○相談支援の充実 困難な問題を抱える女性からの相談に的確に対応するため、職員への研修等を通じて意識の醸成を図るとともに、各種相談窓口と連携し、安心して相談できる体制や環境づくりに努める。	やさしさ支援課 子育て支援課 福祉課 健康づくり課	新規
○一時保護の支援 埼玉県男女共同参画推進センター、警察署、児童相談所などの関係機関と緊密な連携・協力を行うとともに、一時保護施設等を活用することにより、困難な女性のニーズに対応した支援活動に努める。	やさしさ支援課 子育て支援課	新規
○心理的な援助による被害回復支援 女性心理カウンセラーによる女性相談や、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師によるこころの健康相談など、心理的ケアの充実を図る。	やさしさ支援課 健康づくり課	新規
○日常生活の回復の支援 新たな生活環境で日常生活を送るために必要な行政手続の同行支援や庁内関係各課との連絡調整をする。また、今後の生活のあり方について、支援対象者の意向や状況に応じて日常生活を回復する手助けをする。	やさしさ支援課	新規

具体的な取組	担当課	区分
○同伴児童*などへの支援 同伴児童が安心して日々の生活が送れるように、心身の悩みや不安について相談できる体制の充実を図る。また、経済的な理由により就学が困難になることがないように、就学に係る費用の援助をするなど児童の就学支援に努める。	子育て支援課 学校支援課 学務課	新規
○支援対象者に寄り添った自立支援 支援対象者の状況や希望に沿った自立支援方針及び自立支援計画を考えていくため、支援対象者に寄り添ったていねいな聴き取りを行うとともに、安心して相談ができる体制と環境づくりに努める。	やさしさ支援課	新規
○地域での生活再建を支えるアフターケアの充実 地域で安定した不安のない生活を送るために、関係機関や庁内関係各課と連携し、相談後の継続的なフォローアップや相談支援を行う。	やさしさ支援課 子育て支援課 福祉課 健康づくり課	新規

主要施策 8－1② 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実

具体的な取組	担当課	区分
○相談体制の充実 問題が複雑化、多様化、複合化していくなかで、さまざまな困難を抱える女性の相談に応じ、適切な支援や情報提供を行うため、女性相談支援員の配置について検討する。	やさしさ支援課	新規
○関係機関や庁内関係各課との連携体制の充実 関係機関や庁内関係各課との連携を強化することにより、支援が必要な方に的確な支援が提供できる体制を整える。	やさしさ支援課	新規

* 同伴児童

困難な問題を抱える女性が養育し、ともに生活する子どもをいう。